

積算基準	土木
現場中間検査	不要
工場等派遣中間検査	不要
樹木保険加入	不要

# 工 事 設 計 書

事業年度	令和 8年度				
設計年月	令和 年 月				
予算科目	款	項	目	節	
工事場所	京都市伏見区深草下川原町他地内				
路線名又は河川名等	路線名又は河川名等				
工事名	東高瀬川河川維持補修工事				
工期	契約日の翌日から令和 9年 1月29日まで				
事業課(所)名	河川整備課	単価使用年月	令和 年 月		
工事番号		歩掛適用年月	令和 年 月		
変更回数		基準適用年月	令和 年 月		
主工種		単価地区			
前払金支出		調整区分			

京都市 建設局

チェック欄	

工事概要

工事延長				m	2,365
除草工	m2	15,000	付属物設置工	式	1
清掃工	千m2	45.5	仮設工	式	1

施工理由

本工事は、一級河川東高瀬川において、良質な河川環境を確保するために、除草及び清掃等を行うものである。

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
工	事	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
内	工事価格	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
支	給品費	前回	円	円	円
		今回	円	円	円

京都市 建設局

## 積算参考資料（間接費補正一覧）

単価使用年月	2026年4月	
歩掛適用年月	2026年4月	
基準適用年月	2026年4月	
単価地区	2601: I地区	
調整区分	単独工事	
共通仮設費（率計上）		
主たる工種	14:河川維持工事	
施工地域等補正	市街地（DID補正）（1）-3	1.2
ICT施工補正	補正なし	1.0
週休2日補正	補正なし	1.00
現場管理費		
施工地域等補正	市街地（DID補正）（1）-3	1.1
ICT施工補正	補正なし	1.0
週休2日補正	補正なし	1.00
一般管理費		
前払金支出割合による補正	補正を行わない	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	金銭的保証	0.04%

### 見積参考資料（材料費等）

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

名称・規格	条件	単位	単価（円）	備考
鋼製グレーチング（細目）溝幅400用 T-2		枚	38,900	

### 見積参考資料（細別単価）

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

工種	種別	細別	規格・条件	単位	単価（円）	備考
除草工	堤防除草工	除草処分	区分：刈草	t	35,000	
付属物設置工	構造物撤去工	人力積込	殻種別：コンクリート殻（無筋）	m3	4,880	
		殻運搬	殻種別：コンクリート殻（無筋），人力積込	m3	2,565	

# 設計内訳書 (本01)

工事名	東高瀬川河川維持補修工事				事業区分 工事区分	河川維持・修繕 河川維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要	
河川維持		式	1					
除草工		式	1					
堤防除草工		式	1					
堤防除草(複合)	除草機種:肩掛式(カッタ径255mm),飛散防止措置:有り	m2	14,300					
堤防除草(複合)	除草機種:人力	m2	700					
運搬(堤防除草)	運搬機械:ガンブトラック(オンロード・ディーゼル・2t積),梱包の有無:梱包無し	千m2	15.1					
除草処分	区分:刈草	t	10					
付属物設置工		式	1					
構造物撤去工		式	1					
人力積込	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	5					
殻運搬	殻種別:コンクリート殻(無筋),人力積込	m3	5					
殻処分	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	5					
転落防止柵	施工区分:コンクリート建込,防護柵種類:門型,支柱間隔:3m	m	3					

# 設計内訳書 (本01)

工事名	東高瀬川河川維持補修工事				事業区分 工事区分	河川維持・修繕 河川維持	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
現場発成品運搬	トラック機種:クレーン装置付2t級, 発生材種類:スクラップ	t	0.03				
スクラップ	規格:ハビ-H2	t	-0.03				
構造物設置工		式	1				
現場打側溝蓋	現場内小運搬の有無:有り, 側溝蓋規格:540×100, 埋設型枠規格:W=490, t=8	m	95				
転落防止柵	施工区分:コンクリート建込, 防護柵種類:門型, 支柱間隔: 3m	m	3				
清掃工		式	1				
塵芥処理工		式	1				
散在塵芥処理	作業区分:収集・集積・積込み・運搬	千m2	45.5				
仮設工		式	1				
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員	B	人日	48				
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				

# 設計内訳書 (本01)

工事名	東高瀬川河川維持補修工事				事業区分 工事区分	河川維持・修繕 河川維持	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
共通仮設費		式	1				
現場環境改善費		式	1				
みやこ杣木工事看板	規格:1,100×1,400	枚	1				
共通仮設費 (率計上)		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

# 1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 1号	堤防除草(複合)	除草機種:肩掛式(カッタ径255mm),飛散防止措置:有り	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	除草,集草(人力),梱包積込・荷卸(総合) CB320070	肩掛式(カッタ径255mm),梱包無し,ダンプトラック(オンロード・ティール・2t積),有り	m2	1				03-02-01
	合計							
	単価							円/m2

# 1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 2号	堤防除草(複合)	除草機種:人力	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	除草,集草(人力),梱包積込・荷卸(総合) CB320070	人力,梱包無し,ダンプトラック(オンロード・ティール・2t積)	m2	1				03-02-01
	合計							
	単価							円/m2

# 1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 3号	運搬(堤防除草)	運搬機械:ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積), 梱包の有無:梱包無し	単位	千m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運搬(堤防除草)	ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積), 梱包無し, 有り, 5.5km以下, 全ての費用	千m2	1				03-02-01
	CBJ32005							
	合計							
	単価							円/千m2

# 1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 4号	除草処分	区分:刈草	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	処分費(t)		t	1				単 16号 01-14-01
	WB020052							
	合計							
	単価							円/t

# 1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 5号	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
人力積込	殻種別:コンクリート殻(無筋)		単位	m3	単位数量	10	単価
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	普通作業員		人	2			
	R0102						
	諸雑費(まるめ)		式	1			
	ZS3000004						
	合計						
	単価						円/m3

# 1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 6号	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬	殻種別:コンクリート殻(無筋), 人力積込		単位	m3	単位数量	10	単価
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	ダンプトラック運転		日	0.65			単 17号
	諸雑費(まるめ)		式	1			
	ZS3000004						
	合計						
	単価						円/m3

# 1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 7号	処処分	殻種別:コンクリート殻(無筋)	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	処分費(m3)							単 18号 01-14-01
	WB020051		m3	1				
	合計							
	単価							円/m3

# 1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 8号	転落防止柵	施工区分:コンクリート建込, 防護柵種類:門型, 支柱間隔:3m	単位	m	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	防護柵(横断・転落防止柵)撤去工							単 19号 06-02-03
	WB810770	コンクリート建込, 門型, 3m, 無, 無	m	1				
	合計							
	単価							円/m

# 1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 9号	現場発生産品運搬	トラック機種:クレーン装置付2t級,発生材種類:スクラップ	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	現場発生産品及び支給品運搬	クレーン装置付2t積、吊能力2.9t、有り、3.0km以下	t	1				01-02-03
	CB010410							
	現場発生産品及び支給品積込・荷卸	クレーン装置付2t積、吊能力2.9t	t	1				01-02-03
	CB010420							
	合計							
	単価							円/t

# 1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 10号	スクラップ	規格:へび-H2	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	スクラップ へび-H2		t	1				
	Y006400000001							
	合計							
	単価							円/t

# 1 次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 11号	現場打側溝蓋	現場内小運搬の有無:有り, 側溝蓋規格:540×100, 埋設型枠規格:W=490, t=8	単位	m	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	コンクリート	無筋・鉄筋構造物, 人力打設, 24-8-25(20)(高炉), 一般養生, 有り, 全ての費用	m3	0.49				02-04-01
	鉄筋工[市場単価]	SD345 D13, 一般構造物, 10t未満, 無, 無, 無, 無, 補正無(鉄筋割合10%未満含む), 補正無(一般構造物)	t	0.049				単 20号 06-02-01
	硬質塩化ビニル管(一般管) VP-30		m	0.9				
	側溝用埋設型枠設置	溝幅W=400用	m	9				単 21号 60-01-71
	目地板	30m2未満, 瀝青繊維質目地板t=10	m2	0.027				02-02-18
	蓋版	据付け, 無し, 蓋版(各種), 40kg/枚以下, 無し, 無し	枚	1				単 22号 06-01-06
	合計							
	単価							円/m

# 1 次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 12号	転落防止柵	施工区分:コンクリート建込, 防護柵種類:門型, 支柱間隔:3m	単位	m	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	防護柵(横断・転落防止柵)設置工	コンクリート建込, 門型, 3m, 100m未満, 無	m	1				単 23号 06-02-03
	WB810760							
	合計							
	単価							円/m

# 1 次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 13号	散在塵芥処理	作業区分:収集・集積・積込み・運搬	単位	千m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	散在塵芥収集	収集・集積・積込み・運搬, 有り, 18.5km以下, 持込, 全ての費用	千m2	1				03-02-04
	CBJ32071							
	合計							
	単価							円/千m2

# 1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 14号	交通誘導警備員	B	単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	交通誘導警備員B							単 24号 02-05-21
	WB010212		人日	1				
	合計							
	単価							円/人日

# 1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 15号	みやこ柚木工事看板	規格:1,100×1,400	単位	枚	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	みやこ柚木看板 1100×1400							
	Z330640020		枚	1				
	合計							
	単価							円/枚

# 2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 16号 WB020052	処分費(t)		単位	t	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 刈草	Y007600001001		t	100				
合計								
単価							円/t	

# 2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 17号	タンプトラック運転		単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手(一般)		人	1				
	R0115							
	軽油		L	42				
	Z006702002							
	タンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級	機械条件:供用 持込	供用日	1.16				
	M000301002							
	タイヤ損耗費 4t積級 良好 供用日		供用日	1.16				
	Z010020045							
	諸雑費(まるめ)		式	1				
	ZS3000004							
	合計							
	単価						円/日	

## 2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 18号 WB020051	処分費(m3)		単位	m3	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 コンクリート殻(無筋)		Y007600000001	m3	100				
合計								
単価							円/m3	

## 2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 19号 WB810770	防護柵(横断・転落防止柵)撤去工	コンクリート建込, 門型, 3m, 無, 無	単位	m	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
横断・転落防止柵撤去工 C0建込用 門型 単価補正1.000(FP3)		Q001168005	m	100				
諸雑費(まるめ)		ZS3000004	式	1				
合計								
単価							円/m	

# 2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 20号 WB810010	鉄筋工[市場単価]	SD345 D13, 一般構造物, 10t未満, 無, 無, 無, 無, 補正無(鉄筋割合10%未満含む), 補正無(一般構造物)	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 D13	Z001102019	t	1.03				
	鉄筋工 加工・組立共 一般構造物 単価補正1.150(FP3)	Q001001002	t	1				
	諸雑費(まるめ)	ZS3000004	式	1				
	合計							
	単価							円/t

# 2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 21号 DY1416	側溝用埋設型枠設置	溝幅W=400用	単位	m	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	普通作業員							[ ] [1 ]
	R0102		人	0.35				
	側溝用埋設型枠 400用、GRC製、8×490×1000							
	Z301283012		枚	110				
	諸雑費(率+まるめ)							[1] [ ]
	ZS8000004	10%	式	1				
	合計							
	単価						円/m	

# 2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 22号 WB821430	蓋版	据付け,無し,蓋版(各種),40kg/枚以下,無し,無し	単位	枚	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	蓋版コンクリート・鋼製 昼間 40kg以下 制約無 単価補正1.000(FP3)	Q001367001	枚	100				
	側溝蓋 鋼製クレーニング(細目) 溝幅400用 T-2	Y000301000001	枚	100				
	諸雑費(まるめ)	ZS3000004	式	1				
	合計							
	単価							円/枚

# 2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 23号 WB810760	防護柵(横断・転落防止柵)設置工	コンクリート建込, 門型, 3m, 100m未満, 無	単位	m	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	横断・転落防止柵設置工 C0建込用 門型 単価補正1.350(FP3)	Q001156005	m	100				
	防護柵(P種) KPT-11-W ターグラー	Y001191000001	m	100				
	諸雑費(まるめ)	ZS3000004	式	1				
	合計							
	単価						円/m	

# 2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 24号 WB010212	交通誘導警備員B		単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	交通誘導警備員B		人	1				
	R0804							
	諸雑費(まるめ)		式	1				
	ZS3000004							
	合計							
	単価							円/人日

## 特記仕様書（個別工事編）

工事名 東高瀬川河川維持補修工事  
工事場所 京都市伏見区深草下川原町他地内

### 1 一般事項

#### 第1条（適用）

本工事の施工に当たっては、「設計図書」によるほか、土木請負工事必携（以下「請負工事必携」という。）（令和7年8月京都市）」及び「特記仕様書（全工事共通編）（令和8年4月）」によらなければならない。

なお、本工事施工現場には、必ず請負工事必携、特記仕様書（全工事共通編）及び本特記仕様書を常備しなければならない。

#### 第2条（受注者希望方式による「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施）

- 1 本工事は「京都市建設局週休2日工事」の対象（受注者希望方式による「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」）であり、「京都市建設局週休2日工事実施要領」に基づいて実施する。ただし、「通期の週休2日」は必須である。
- 2 受注者は、契約後速やかに、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施を希望するか否かを、発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施内容を反映させること。
- 3 「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」を達成した場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。
- 4 受注者は、本市が週休2日の推進を目的に受注者に対して実施する「京都市建設局週休2日工事」に関するアンケート調査やヒアリング調査に、随時協力しなければならない。
- 5 工事標示板に「京都市建設局週休2日工事」である旨を明示すること（様式不問）。

#### 第3条（受注者希望方式による「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施）

- 1 本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象（ただし、受注者希望方式）であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」に基づいて実施する。
- 2 受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、発注者へ通知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。
- 3 建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

#### 第4条（ウィークリースタンスの実施）

本工事は、ウィークリースタンスの対象である。

実施に当たっては、「京都市建設局ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、以下の項目について取り組むこととする。

- (1) 休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない。
- (2) 休前日（金曜日等）に新たな依頼をしない。
- (3) 勤務時間外に書類作成等の依頼をしない。
- (4) 昼休みや勤務時間外の打合せを行わない。
- (5) 作業内容に見合った作業期間を確保する。（適正な期限日を設定する。）
- (6) 打合せはWeb会議（ビデオ会議機能）も活用する。

なお、工事の特性を踏まえ、災害等の緊急的な対応、第三者等の要求に伴う対応及び関係機関等との協議による休日又は夜間作業等により、取組が実施できない場合の対処方法（依頼や期限に関する特例、代休、振替休日の措置等）については、受発注者で確認し、共有する。

## 第5条（前払金）

前払金は、請負代金の40%以内とし、中間前払金は、同様に20%以内とする。なお、前払金保証（中間前払金保証を含む。）について、電子証書の提出を可能とする。

## 2 現場条件に関する事項

### 第1条（現場条件）

本工事の施工に当たっては、下記の現場条件等に留意すること。

- 1 除草作業は、カッターによる小石等の飛散がないように、飛散防止シートを利用するなどの対策を行うこと。飛散等により、通行人、通行車両及び当該工事施工箇所に隣接する民家等に損害を与えた場合は、受注者の責において処理を行うこと。
- 2 雑草以外の植物、私有地から越境している植物等の取扱いは、事前に監督職員と協議すること。
- 3 作業に伴い発生した建設副産物は、現場に仮置きせず、速やかに処理すること。

### 第2条（工程）

- 1 受注者は、契約後速やかに監督職員と施工方法（工事調整事項等）について協議を行い、その内容を施工計画書に反映させること。
- 2 週間工程表は、その該当箇所を施工する前週金曜日（閉庁日の場合は直前の開庁日）の12時までに監督職員へ提出すること。関係機関（警察、消防等）へ配布が必要な場合は、受注者が配布を行うこと。
- 3 作業時期については、下記のとおり想定しており、実施する際は事前に監督職員に連絡を行い、承諾を得ること。また、地元等の要望により監督職員より作業時期を指示する場合がある。
  - (1) 除草工・・・7月上旬、9月下旬及び11月中旬に実施する。
  - (2) 清掃工・・・7月上旬、11月中旬及び1月上旬に実施する。※ その他の工種については、監督職員と調整のうえ実施すること。
- 4 除草工については、2班体制を想定している。

### 第3条（交通誘導警備員）

- 1 交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署等の打合せの結果、又は条件変更に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導警備員 (1日当りの編成人数)	編成	昼間・夜間・ 24時間の別	交代要員の 有無
作業箇所周辺	1～2名以内	交通誘導警備員B 1～2名以内	昼間	無

- 2 上表において、交代要員を有としている配置場所については、作業中は交通誘導警備員を常時配置するものとし、休憩時等における交代要員を考慮するものとする。

### 第4条（工事現場の現場環境改善等）

現場環境改善等の実施項目については、以下のとおりとする。なお、現場条件により下記項目に変更が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとする。

#### 【みやこ杉木を使用した木製の工事看板の設置】

項目	仕様	設置枚数
工事看板	<ul style="list-style-type: none"><li>・みやこ杉木を用いた看板</li><li>納品時に、生産事業者が発行する「みやこ杉木の出荷証明書」の原本又は写しを提出すること。</li><li>・看板サイズは横1, 100×縦1, 400mmとする。</li><li>・表示面はアクリル板とし、アクリル面に業務内容を印字する。</li></ul>	1枚

設置箇所及び表示する内容については、監督職員と協議のうえ決定するものとする。

### 3 監督職員の確認に関する事項

#### 第1条（材料確認）

受注者は、次表の材料・資材・製品等（「品質管理基準及び規格値」参照）（以下、材料等という。）について、予め施工計画書に材料等の名称・規格等を記載すること。

工種・種別等	細 別	材料・資材・製品等
構造物設置工	現場打側溝蓋	グレーチング
	転落防止柵	転落防止柵

#### 第2条（受注者の臨場）

監督職員が行う段階確認においては、主任技術者（又は監理技術者、或いは監理技術者補佐）又は現場代理人、若しくは、予め監督職員の承諾を得た者が臨場のうえ、確認を受けなければならない。

#### 第3条（段階確認）

受注者は、共通仕様書（3-1-1-4）の「表3-1-1 段階確認一覧表」に示す各種別、「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目及び次表の工種・種別等の施工段階において、監督職員が臨場のうえ段階確認を受けるものとする。また、予め施工計画書に確認内容を記載すること。

ただし、監督職員による確認が机上となる場合、受注者は、施工状況、出来形、品質、不可視部分等の判別ができる施工管理記録（出来形成果表、設計図面との対比図、品質管理記録簿等）と写真等の資料を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該工種以降の作業を実施してはならない。

工種・種別等	細 別	確認項目
堤防除草工	堤防除草(複合)	刈高
構造物設置工	転落防止柵	仕上り状況

#### 第4条（立会確認）

受注者は、次表に示す内容について、監督職員と現地で立会を行い、確認するものとし、監督職員が確認するまで次の作業を実施してはならない。

項 目	確認方法・目的等
転落防止柵	転落防止柵について、設置箇所等の確認を行う。

## 4 建設副産物に関する事項

### 第1条（建設副産物の適正処理）

#### 1 建設副産物が発生する場合

本工事の施工により発生する建設副産物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設へ搬出するものとする。

なお、下表は積算上の条件明示であることから施設を指定するものではなく、監督職員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。

また、産業廃棄物が発生する場合は「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例」（最終改正平成23年4月1日）を遵守すること。

特に、マニフェストを発行して産業廃棄物が適正に処理されたことを確認すること。このとき、受注者が搬出業者であることとして保管の義務があるA、B2、D、E票については、その原本を監督職員へ提示すること。

なお、マニフェストについては、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが運営する電子マニフェストシステムを利用することも可能とする。

#### <産業廃棄物>

建設副産物	受入場所	備考
コンクリート殻 (無筋)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 伏見区下鳥羽上向島町 87-12	設計運搬距離 L = 4.2 km

#### <一般廃棄物>

建設副産物	受入場所	備考
建設発生木材 (刈草)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の許可を受けた施設 伏見区横大路千両松町 45	設計運搬距離 L = 5.5 km
塵芥	東北部クリーンセンター 左京区静海市原町 1339	設計運搬距離 L = 16.3 km

散在塵芥処理により発生した塵芥は、クリーンセンターで処分することができる。なお、監督職員が事前に「ごみ処理依頼書」を提出する必要がある（本依頼書により、無料で処分することができる）ため、監督職員の指示に従い、必要事項を報告すること。

#### 2 スクラップについて

本工事の施工により発生するスクラップは、下表の条件で積算している。

なお、搬出先は必要な許可を有するものとし、その証明書の写し（搬出先を変更したときのみ）と処分量を明記した証明書（受入確認書等）を監督職員に提出すること。

#### <スクラップ>

建設副産物	受入場所	備考
スクラップ (ヘビーH2)	南区上鳥羽鉾立町 4	設計運搬距離 L = 1.8 km

## 第2条（特定建設資材の分別解体等及び再資源化等）

1 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（（最終改定令和7年6月1日）以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等及び再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「6 解体工事に要する費用等」に定める事項は、契約締結後に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上明示した以下の事項と別の方法であった場合でも設計変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

### ① 分別解体の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工種	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③基礎工（杭基礎等）	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他（ ）	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

### ② 再資源化施設等の所在地

特定建設資材廃棄物の処理施設については、「前項 建設副産物の適正処理について」において示したとおりとする。

2 受注者は、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を別に定める18条様式に記載し、監督職員に報告すること。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

なお、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を提出した場合、18条に基づく報告を省略することができるものとする。

## 5 その他事項

### 第1条（工事書類の提出）

完成検査の受検に向けた出来形図書については、工期末の30日前までに提出すること。また、完成検査に必要な工事書類については、工期末の15日前までに提出すること。

### 第2条（情報共有システムの活用）

- 1 本工事は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用対象とする。  
システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン（令和6年3月）」（以下「ガイドライン」という。）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。
- 2 利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。
- 3 システムの利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。
- 4 システムで発議・提出・受理などの処理を行った工事帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領」（以下「要領」という。）に基づき作成された仕様の電子データで出力し納品すること。  
なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

### 第3条（受注者希望型における遠隔臨場の実施）

本工事は受注者の希望により遠隔臨場を行うものとする。

- 1 目的  
本工事は、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）及び「建設現場における遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い実施するものとする。
- 2 実施内容
  - (1) 「段階確認」、「材料確認」及び「立会」の実施
    - ア 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影する映像と音声を監督職員へWeb会議システム等を使用し、双方向の通信により会話しながら確認する。実施内容については、受発注者間の協議により決定するものとする。
    - イ 遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の資機材は受注者が準備するものとする。ウェアラブルカメラ等の資機材は、使用製品を限定するものではなく、一般的なAndroidやiPhone等のモバイル端末を使用することも可能である。ただし、監督職員が使用するパソコン等の機器・ネットワーク環境に適合する資機材を使用するものとし、資機材の選定に当たっては監督職員から承諾を得ること。  
なお、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の使用は、「段階確認」、「材料確認」及び「立会」だけではなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。
  - (2) 効果の検証  
遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査を実施する場合は、調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。
  - (3) 費用  
遠隔臨場の実施に掛かる費用については、積上げ計上していないが、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い、遠隔臨場の実施に要する費用を設計変更の対象とする。  
なお、遠隔臨場の実施方法については、施工計画書提出までの協議において提案するものとする。また、受注者はその費用について見積書を提出するものとする。
  - (4) 成績評定  
遠隔臨場を実施した工事の成績評定は、考査項目「創意工夫」において、1点の加点とする。

# 位置図

(東高瀬川)

